

(リスクアセスメント) 伐採 作業手順書

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株	主な設備、使用機械	トラック、ダンプ、パッカー車	主な使用工具、器具	チェーンソー、ブローア、ノコギリ	安全設備、保護具	ヘルメット、耐切削や防振手袋、保護メガネ又はフェイスシールド 安全靴又は足袋又は長靴、チャプス(チェーンソー使用時) 墜落制止用器具、しらすんだー受信機	使用材料	
作成日	2024年11月25日		高所作業車、クレーン付トラック		はしご、脚立、				
改訂日									
作成者	高島 直人・飛田 悟郎								
必要資格等	自動車運転免許、伐木等の業務に係る特別教育、高所作業車運転技能講習(作業床10m以上)、小型移動式クレーン技能講習、玉掛技能講習、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育			作業人員	5名以上				
備考	・パッカー車への積み込み作業については、「パッカー車への積み込み」作業手順書を参照。 ・墜落制止用器具については、メンテ名古屋「安全ニュース」2023Vol.29参照。 ・ケーブル等との近接作業になる場合は、「光通信ケーブル等近接工事 施工計画書(植栽作業)」を参照。						その他	パッカー車のスイッチ操作専門要員の配置 (腕章装着又はヘルメットに明示)	

可能性	1:ほとんど起きない (5年に1回程度)	2:たまに起きる (1年に1回程度)	3:かなり起きる (6ヶ月に1回程度)	×	重大性	軽微 (不休災害)	重大 (休業災害)	極めて重大 (死亡・障害)	=	評価	対策変更の 必要なし	対策が必要	即座に対策 が必要
	頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3			危険度:1	危険度:2	危険度:3			1~2	3~4	5~9

作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	危険要因			危険有害要因低減対策	誰が		対策後		参考図(写真等)
				可能性	重大性	評価		点検・確認	可能性	重大性	評価	
準備工	1	作業内容の打ち合わせ	現場、施工方法等について十分な知識を有していない	2	1	2	リスクアセスメントを活かした危険予知活動をする	職長	1	1	1	 
	2	作業人数の確認	作業における不適切な人数の配置、及び無資格者の作業	2	1	2	作業において、適切な作業人数を確認し、業務に係る特別教育を修了している人員の配置、健康状態の確認、アルコールチェック	職長	1	1	1	
	3	作業位置・規制の確認	規制の標識・テープの設置の間違え	2	1	2	別紙規制図を確認する	全員	1	1	1	
	4	規制材の確認(設置の場合)	規制材の破損・汚れ・機械の装置は作動するか	2	1	2	規制材のチェックをおこなう	全員	1	1	1	
	5	使用機械の点検	機械、工具が誤作動、現場にて稼働しない	2	1	2	機械・器具の不備はないか	全員	1	1	1	
	6	保護具の点検	身の安全を守る保護具の故障	2	1	2	メガネ・墜落防止器具・チャプス等の節操防止用保護衣の確認	全員	1	1	1	
	7	作業方法の確認	各自の作業が不明確で不安全行動を起こす	3	2	6	各自の作業内容、作業手順を確認する	全員	1	1	1	
	8	高速道路に入る前にプレート区間の確認(本線作業時)	プレート区間外使用、不正使用	2	2	4	通用区間、プレート、車番を確認する	運転手、助手	1	1	1	
	9	救急箱などの用意	ケガ・ハチ刺されなどの応急の手当てができない	2	2	4	消毒・ボイズンリムーバー等の用意	全員	1	1	1	
	10	車両点検、荷姿チェックをする	積荷の飛散、スペアタイヤの落下	2	2	4	車両点検、荷姿チェックを乗車員と確認	乗車員	1	1	1	
移動	1	交通ルールの順守	人身、物損事故	3	3	9	指差呼称を実施して安全確認する	運転手、助手	1	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・全体編【WH-11】耐切削手袋 ・全体編【WH-16】ケーブル防護対策 ・全体編【WH-27】墜落制止用器具 ・作業編【WO-01】敷板(ジャッキベースの格納) ・作業編【WO-02】敷板の使用 ・作業編【WO-03】車両本体の設置方向 ・作業編【WO-04】前後輪留め設置 ・植栽編【PL-04】チャプスや防護ズボンの使用 ・植栽編【PL-05】スイッチ操作者 ・植栽編【PL-06】連続スイッチカバー ・植栽編【PL-08】作業間隔保持
	2	本線から規制内にはいる(規制設置の場合)	人身、物損事故	3	3	9	必ず決められた箇所から規制内にはいる	全員	1	1	1	
	3	車両はハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする	車両が自走して、他に接触する	3	1	3	駐車した箇所が適切な場所か確認する	全員	1	1	1	
	4	一般車・人の邪魔にならない場所に駐車する。	一般車・人の交通の妨げになる	2	2	4	車両はハンドル切、サイドブレーキ、輪止めの確認	全員	1	1	1	
作業開始	1	伐採(伐採方法については、特別教育内容を参照)	人身、物損事故	3	3	9	支障物のないことを確認	全員	1	2	2	
	2	伐採作業	手足等の切創	2	3	6	必要に応じて、耐切削用手袋を着用する	作業員	1	2	2	
	"	"	目に木屑等が入る	3	2	6	保護眼鏡(シールド)を使用	作業員	1	2	2	
	"	"	ケーブルの切断、工作物を損傷させる	2	3	6	作業前にケーブル、工作物があるか確認、周知、明示する	作業員	1	1	1	
3	伐採した木を積みこめる長さに切断する	チェーンソーのキックバック	2	3	6	チェーンソーを使用する人は、下肢の切創防止用保護衣を着用する	作業員	1	2	2		
4	高木の伐採は可能であれば、高所作業車を使用する	高所作業車での周囲への接触	1	2	2	監視員をつける	作業員	1	1	1		
積み込み作業・清掃	1	積み込み	積み込み中、パッカー車に巻き込まれる	1	3	3	パッカー車の積み込み装置の操作は選任者が行う	作業員	1	1	1	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェーンソーによる伐木などの業務に係る特別教育修了者、および各有資格者の指示により作業する。 ・作業は保護メガネ、又はフェイスシールドを使用する。 ・2m以上の高所作業は、墜落制止器具を使用する ・チェーンソーを使用する者はチャプス等の下肢の切創防止用保護衣を着用。 ・介助ロープを取り付け伐倒を行う。 ・伐倒する場合は、樹高の2倍に相当する距離を半径とする円の内側には、伐倒従事者以外は立ち入らない。 ・高所作業中の下には入らない。クレーンの吊り荷の下には入らない。 ・車両を後退させながら回収する場合は、後方監視員(誘導員)をつける。
	2	積み込み車両・現場箇所の清掃	車両に切り枝が乗って、走行中に飛散	1	2	2	車両に切った枝が乗っていないか確認	作業員	1	1	1	
運搬	1	指定された場所に運搬	トラックの積み荷の飛散	1	2	2	運行前の積み荷の飛散がないかチェック	作業員	1	1	1	
	"	"	"	1	2	2	パッカー車のゲートロックの確認	作業員	1	1	1	
作業終了と片付け	1	その日の終了した現場確認	現場に道具等の置き忘れ	1	2	2	現場を出るときに最終確認をおこなう	作業員	1	1	1	
	2	規制内から本線の退出	人身、物損事故	3	3	9	保安員の合図の元に退出	全員	1	1	1	